

受講証明書添付台紙

(公社)旭川東法人会では、各種研修会・講演会・セミナーなどに出席された会員の皆様に受講証明書を発行いたしております。貴社の確定申告時に本台紙に添付の上、所轄の税務署へご提出下さい。

尚、e-Taxで申告される場合は、送信時に本台紙両面をPDF等で添付いただくか、別送書類として郵送にてご提出下さい。

(※税理士による代理送信を行っている場合は本台紙提出の件を関与税理士にご依頼下さい)

事業所名

代表者名

No. 1
添付

No. 2
添付

No. 3
添付

No. 4
添付

裏面につづく

No. 5
添付

No. 6
添付

No. 7
添付

No. 8
添付

※当法人会では税務をはじめ経営に役立つ様々な研修事業を定期的を開催しております。昨年度は年7回開催し
会員企業の方であれば何名でも無料で受講可能です。
また、年度内すべての研修事業に出席された会員企業には『皆勤賞』を設定し、総会や広報誌・HPなどを通
じて、税務行政の円滑な推進に積極的に寄与され自己研鑽に励まれている旨、広く関係各所にアピールさせて
いただくとともに、ささやかな記念品も贈呈させていただきますので、是非ご受講いただきたく存じます。

公益社団法人 旭川東法人会

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 旭川商工会議所1階 TEL (0166) 29-3330 FAX (0166) 29-3322
E-mail info@potato4.hokkai.net ホームページ <http://ash-ho.or.jp> (旭川法人会で検索)



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には**ダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした振込口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の提出省略 → 還付がスピーディー

電子申告で効率UP!

法人会 法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索